

地域包括支援センターの平成 21 年度事業報告書・平成 22 年度事業計画書について

1 地域包括支援センター概要

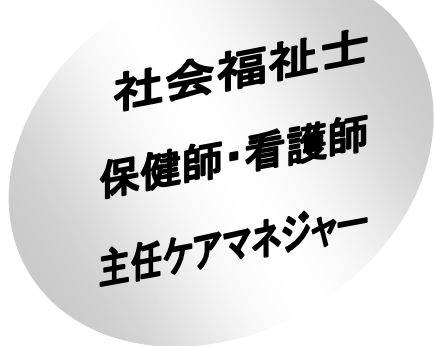
地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」(介護保険法第 115 条の 39) です。

横浜市では、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、必要な援助・支援を包括的に行うため、地域ケアプラザ及び市が指定する特別養護老人ホームに**地域包括支援センター**を設置しています。

主な業務・役割

- 介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ☆保健・福祉・医療における地域関係者との連携
- ☆地域包括支援センター間の連携
- ☆地域ケアプラザの地域活動交流分野との連携

専門スタッフがご相談をお伺いします!

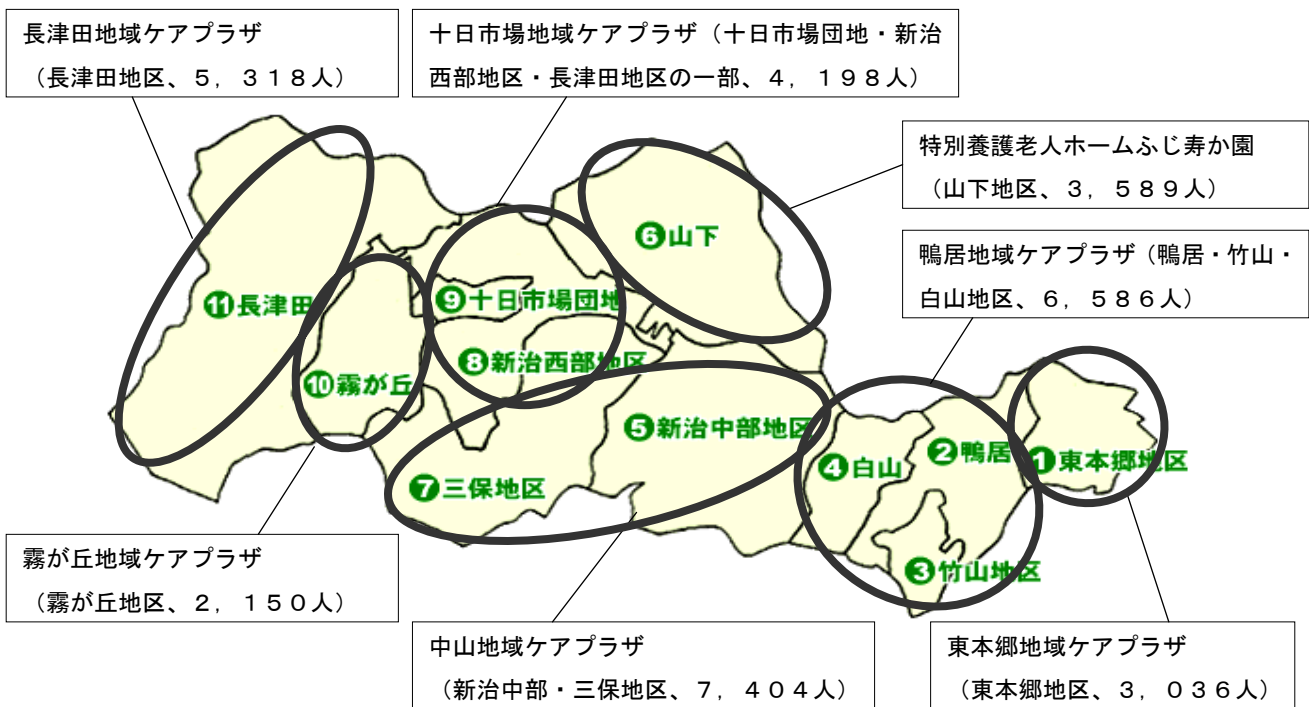


2 区内の地域包括支援センターについて

(1) 担当地区等について

(カッコ内は、担当地区及び H22 年 3 月末 65 歳以上人口です。)

緑区全体では
32,281人



参 考 緑区地域包括支援センター 一覧

施設名	所在地	電話	法人名
東本郷地域ケアプラザ	東本郷 5-5-6	471-0661	社会福祉法人 和枝福祉会
鴨居地域ケアプラザ	鴨居 5-29-8	930-1122	社会福祉法人 清光会
中山地域ケアプラザ	中山町 413-4	935-5694	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会
特別養護老人ホームふじ寿か園	西八朔町 773-2	931-1187	社会福祉法人 ふじ寿か会
十日市場地域ケアプラザ	十日市場町 825-1	985-6321	社会福祉法人 神奈川県匡済会
霧が丘地域ケアプラザ	霧が丘 3-23	920-0666	社会福祉法人 奉優会
長津田地域ケアプラザ	長津田 2-11-2	981-7755	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(2) 平成 21 年度事業報告書及び 22 年度事業計画書について

【目次】

●平成 21 年度事業報告書

・東本郷地域ケアプラザ	……	p. 3
・鴨居地域ケアプラザ	……	p. 5
・中山地域ケアプラザ	……	p. 7
・ふじ寿か園	……	p. 11
・十日市場地域ケアプラザ	……	p. 15
・霧が丘地域ケアプラザ	……	p. 17
・長津田地域ケアプラザ	……	p. 20

●平成 22 年度事業計画書

・東本郷地域ケアプラザ	……	p. 23
・鴨居地域ケアプラザ	……	p. 25
・中山地域ケアプラザ	……	p. 27
・ふじ寿か園	……	p. 31
・十日市場地域ケアプラザ	……	p. 33
・霧が丘地域ケアプラザ	……	p. 35
・長津田地域ケアプラザ	……	p. 38

平成 21 年度事業報告書 《東本郷地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人和枝福祉会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>民生委員や自治会の役員の方など地域支援を推進している関係者の方と顔の見える関係性を作りに努めました。地域での気になる方についての情報を気軽に相談していただけるようになるなど、包括支援センターの役割の周知がなされてきているように思われます。</p> <p>各種の事業の開催については広報誌への掲載をする他、館内掲示やホームページの掲載などにより広く周知をしていただけるよう努めました。</p>
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>一般高齢者へのアプローチ、健康づくりの一環として「春はあけぼの～筋力、脳力、生活機能チェック」の事業を開催しました。また、自治会などに働きかけ、出張体力測定を実施するなど、より多くの方に健康づくりや介護予防の普及ができるよう努めました。</p> <p>地域交流部門と連携し、介護予防体操自主グループ「さくら」が継続的に活動をしていただけるよう後方支援を行いました。</p> <p>介護予防及び閉じこもり予防サロン「のんびりサロン」の継続実施をしています。</p>
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>「春はあけぼの～筋力、脳力、生活機能チェック」などの主催事業や自治会と共催しての出張体力測定の実施に際して、参加者に基本チェックリストをしていただくことで、特定高齢者の抽出に努めました。</p> <p>通所型プログラム 1 件、訪問型プログラム 2 件の特定高齢者のプラン作成を実施しました。また、体力向上プログラムやケアプラザでの主催事業の開催の折などを通じて特定高齢者の方に情報提供を行うなどの再支援を行いました。</p>
4	総合相談・支援事業	<p>「まだまだ知らない介護保険」など、地域のニーズが高い講座を積極的に開催し相談窓口の周知を行いました。</p> <p>地域むけに「心の病を知る講座」の開催を図るなど、高齢分野以外での相談がしていただけるよう働きかけを行いました。</p> <p>精神疾患のあるケースなどの相談の増加に伴い、外部研修に職員が積極的に参加するなど、適切な対応ができるよう努めました。</p> <p>相談窓口の周知を図るため、地域包括支援センターオリジナルのチラシを作成し、民生委員等に配布しました。</p>
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<p>認知症の講演会や認知症サポーター講座、遺言と相続の講演会の場面で成年後見制度の紹介や虐待の現状について知らせる時間を設け、一般市民の方に広く知っていただけるような場面設定を行うなど、工夫を行いました。</p> <p>行政書士会の行政書士とのネットワークづくりを行い、遺言と相続について地域の方に広く知っていただくパンフレットを作成しました。そのなかで任意後見制度等の紹介を行いました。</p> <p>区の主催する成年後見サポートネットに参加し、ネットワーク作りに努めました。</p> <p>悪徳商法や訪問販売など高齢者の利益を侵害するような商取引の事例について広報紙を通じて地域へ周知を図りました。</p> <p>介護者のつどいを開催し、介護者が介護に役立つ情報を得られる場を作</p>

		り、介護者の介護負担の軽減等図り、虐待の防止に努めました。																								
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>地域のケアマネジャーに対して、支援困難事例や認知症の対応力の強化を図る為、センター方式を用いた勉強会や事例検討会を開催しました。居宅介護支援事業所の要望に応じて、出張の勉強会を実施しました。</p> <p>個別の相談については適宜対応を行い、支援困難事例などについてはカンファレンスや担当者会議の開催の働きかけをすることで解決につなげるよう努めました。</p> <p>新任ケアマネジャー研修や区ケアマネ連絡会などを通じて地域情報をケアマネジャーに情報提供しました。</p>																								
7	介護予防事業（体力向上プログラム等）	<p>体力向上プログラムについては年3コース（1コース3日間開催）の実施をしました。5月延べ35名、9月延べ22名、2月延べ37名の参加者がありました。3日間全て参加していただける方が殆どで、参加者には大変好評を頂いています。</p>																								
8	介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>7月末の時点で保健師職が不在となった為、以降は2名体制でプラン作成と委託プランの管理、給付、請求業務を行いました。</p> <p>《目標に対する取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防サービス事業所との情報交換を密に取ること、利用者の状態変化を早めに把握することで、できる限り介護状態になることを防ぐ働きかけに努めました。 ご本人の希望や目標をより明確にしていくことで「自立支援」を重視したプラン作成に心がけました。 <p>《実費負担》</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常サービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いするかたちをとりましたが、実費での請求負担はありませんでした。 <p>《その他（特徴的な取組、PR等）》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規申請中などで先行サービスの利用が必要なケースについて、区役所と連携をしながら、暫定プランの作成を行いました。 <p>《利用者数》 （単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>46</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	42	40	46	40	45	45	10月	11月	12月	1月	2月	3月	45	46	47	45	45	46
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
42	40	46	40	45	45																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
45	46	47	45	45	46																					

平成 21 年度事業報告書 《鴨居地域ケアプラザ》(指定管理者:社会福祉法人清光会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>「3職種の連携を基本とする地域包括支援センターのイメージ図」等を用いて、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等の会合及び事業、地域の福祉まつり等で地域包括支援センターの周知を行いました。</p> <p>また、地域交流部門による自主事業（お茶のみサロン、ボランティア講座等）や貸館を利用する団体等へ周知を行いました。</p> <p>さらに、閲覧コーナーを館内に設置し、地域包括支援センターの役割や機能の情報提供を行いました。</p>
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>地域交流部門が主催する自主事業（お茶のみサロン、陽だまりのパン、子育てサロン、障がい児余暇支援事業など）、地域交流と包括が合同で実施した介護予防講座、健康づくり事業等を通して、介護予防の啓発に努めました。</p> <p>また、地域関係団体の会合や事業に出向き、介護予防に関する啓発に努めました。</p> <p>さらに地域の会食会、リハビリ教室、福祉まつりなどで、介護予防基本チェックシートを配布し、高齢者自らが主体的に介護予防を心がけることができるよう環境づくりを進めました。</p> <p>一方で、高齢者だけでなく、中高年層への介護予防への意識啓発（脱・メタボリック講座）にも努めました。</p>
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>区役所と密に連携をとりながら、特定高齢者候補者の把握に努め、要支援・要介護状態の重度化の予防、自立支援の視点に立った介護予防プランの作成を行いました。</p> <p>また地域関係団体との連携を深め、配食サービス、会食会、ミニデイサービスなどのインフォーマルサービスを積極的に活用し、介護サービスに偏らない介護予防支援を展開しました。</p> <p>さらに、地域交流部門・主任ケアマネジャーを中心とした地域とのネットワーク作りを行い、地域資源の把握や地域での課題解決にも取り組みました。</p>
4	総合相談・支援事業	<p>地域ケアプラザでの窓口相談だけでなく、区役所や地域関係団体と連携した訪問を含め、地域に密着した相談事業を展開しました。</p> <p>また、子育て支援や障がい者支援など、高齢者に限定しない総合的で身近な窓口として、地域住民に親しまれる相談業務を行いました。</p>
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<p>地域関係団体と連携を深め、地域の中で虐待の早期発見に努め、虐待に関する意識啓発にも取り組みました。</p> <p>また成年後見制度に関する相談支援を行いました。</p>
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>区、地区ケアマネ連絡会の場を活用し、居宅介護支援事業所との連携を深め、新人ケアマネジャーの育成や支援困難ケースへのアドバイス等を行いました。</p> <p>また、医療機関と連絡をとり、福祉と医療の連携を促進すると共に、サービス担当者会議等を開催し、サービス事業者と居宅介護支援事業との連携を支援しました。</p>

7	介護予防事業（体力向上プログラム等）	高齢者が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけとなる機会（体力向上プログラム等）を実施しました。																								
8	介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）	<p>《職員体制》 地域業務の経験のある看護師：1名 主任ケアマネジャー：1名 社会福祉士：1名</p> <p>《目標》 自立支援・介護予防の周知を図り、利用者自らが主体的に自立を心がけることができるよう支援していくとともに、地域活動交流コーディネーターを含めた4職種の連携を中心に一体的に包括的・継続的支援に努めます。 また地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等の地域団体との連携を深め、配食サービス、会食会、ミニデイサービスなどのインフォーマルサービスを積極的に活用し、介護サービスに偏らない介護予防支援を展開します。</p> <p>《実費負担》 通常サービス実施地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いしています。</p> <p>《利用者数》（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="517 1070 1291 1330"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>102</td> <td>102</td> <td>98</td> <td>97</td> <td>100</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>99</td> <td>103</td> <td>98</td> <td>94</td> <td>105</td> <td>115</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	102	102	98	97	100	94	10月	11月	12月	1月	2月	3月	99	103	98	94	105	115
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
102	102	98	97	100	94																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
99	103	98	94	105	115																					

平成 21 年度事業報告書 《中山地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事や会合に積極的に参加し、事業の広報紙等の作成、配布を行い、地域に於ける地域包括支援センターの役割を具体的に説明しました。 ・ 居宅支援事業所を訪問し、事業の広報紙等の配布や情報提供を行い、地域で暮らす高齢者のより良い支援を行うための役割の説明を行いました。 ・ 緑区ケアマネジャー連絡会や中山エリアケアマネジャー連絡会に於いて、役割、事業の説明を行い、地域包括支援センターの活用につなげました。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流事業と連携しながら事業に関する広報紙を作成し、介護予防に関連する健康講座の連載を続けました。また地域の行事（運動会、お祭り、食事会など）へ積極的に参加・説明を行うことで、各種事業への参加を呼びかけていきました。 ・ 地域で、介護予防の知識普及を目的とした健康教育を、民生・児童委員や保健活動推進委員と連携し、施設内または自治会館にて積極的に開催しました。 ・ 「地域支えあい連絡会」に出席し、関係機関や地域住民の方々と情報交換を行い、活動へ生かしました。 ・ 民生・児童委員、地区社会福祉協議会と協力をし、介護予防活動が積極的に行われていない地域での介護予防の推進をしました。 ・ 転倒骨折予防教室 OB 会「さくらんぼ会」・回想法講座 OB 会「想い出の会」・地区リハビリ教室（新治中部地区「ぬくもり」、三保地区「ふれあい」）等に参加し、介護予防の活動が地域で広がっていくよう、メンバーや講師との情報交換し、新しい住民の方々の加入や、情報提供など支援しました。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>□介護予防ケアマネジメントの実施目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域支援事業実施団体（はつらつシニアプログラム・脳力向上プログラム）、緑区は主体に行った事業（みどり・はつらつ）との連携を図りました。 ○ 地域のお食事会やお楽しみ会・防災訓練・運動会・運動教室や、自治会や民生児童委員協議会など、地域住民の方々が行っている様々な会合や行事に参加し、地域の方々との連携を強化しました。 <p>□担当地区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者数（65歳以上の人口） 7, 121人 （緑区の65歳以上の人口が31, 108人であり、区の22.9%にあたる） ○高齢化率 15.04%（人口の65歳以上の占める割合） ○その他、地区の現状 担当エリアが6町内を細長くまたいでおり、ケアプラザは其中で端に位置にあり、また坂道の多い地域、ケアプラザまでのバス路線が廃止された地域、高齢化が一気に進んでいる地域、新しい住宅が建ち転入し

		<p>たばかりの方が多地域など、ケアプラザに気軽に来られる状況ではありません。そのため、それぞれの地域特性に応じ、ケアプラザから地域に出向いてご相談に応じました。</p> <p>□特定高齢者の候補数を把握するための方法、手段について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の食事会、お楽しみ会、老人会、運動会などの地域行事へ参加し、健康相談や健康教室を、民生委員や地区社会福祉協議会、保健活動推進員などと連携し、積極的に開催しました。 ○ 民生委員の会合へ参加するなど、顔の見える関係を日頃から構築し、情報の収集や交換、基本チェックリストの配布の協力依頼をしました。 ○ 高齢者住宅など、高齢者が多く住む所で出張健康教育を開催しました。 ○ ケアプラザの自主事業や、高齢者が参加している貸部屋団体に対し、健康教育・健康相談を開催しました。 ○ ケアプラザへ来るのが困難な地域へ出向き、出張ミニデイサービスを開催しました。 ○ 地域の高齢者の利用者の方々と顔の見える関係を構築し、窓口や自治会館、道端などで積極的に健康相談を行いました。 <p>□特定高齢者を把握するためのルートの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ケアプラザで実施する事業において、介護予防についての取り組みを説明し、特定高齢者についての説明やチェックリストへの記入の機会を作りました。 ○ 民生委員、ボランティア団体、保健活動推進員など、地域で活動する団体と連携を強化しました。 ○ 定例カンファレンスにおいて、区役所・区社会福祉協議会・その他関係団体（者）と連携しました。 ○ 医療機関との連携を強化しました。
4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や家族、地域の福祉関係者等からの相談を受け、必要に応じ居宅等訪問するなどニーズの把握に努め迅速に対応しました。区役所等関係機関との連絡調整を行い、助言や情報提供、専門機関へのつなぎの支援を行いました。 ・ 地域のミニデイや食事会等参加により、民生委員やボランティア等と日ごろから顔の見える関係を築くことで、要支援者の発見等地域の実態把握につながりました。 ・ 区福祉保健センター職員や包括エリア関係機関との月2回の定例カンファレンスにより、地域の実態把握や情報共有につながりました。 ・ 地域交流事業との自主事業共催を通し、要支援者の把握や地域のボランティア等インフォーマルサービスの活用につながりました。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会、民生・児童委員協議会の協力を得て、介護者のつどい「すずらん会」・「コスモス会」を地区別に定例開催し、介護者支援につなげました。 ・ 地域の関係機関やケアマネ連絡会等と連携し、虐待の防止・早期発見、消費者被害防止に努めました。 ・ 区福祉保健センターとの定例カンファレンスを活用し、地域の実態把

		<p>握と共に、緑区あんしんセンター等、関係機関との連携に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流事業と連携し、「介護者教室」や地域ミニデイ等において成年後見制度や消費者被害防止の普及・啓発活動を行いました。 ・ ケアプラザ独自のチラシ作成や横浜市消費生活センター等の事業を活用し、チラシやシールなどの配布等により広く地域に向けた消費者被害防止の啓発に努めました。 ・ ネットワーク構築について、区の社会福祉士分科会や成年後見サポートネット、緑区虐待防止連絡会へ参加・連携しました。
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事や会合に参加し、ニーズの把握に努めると共に、民生委員やボランティア団体と連携し、地域に暮らす高齢者の生活を総合的に支えるネットワークを構築しました。 ・ 地域の高齢者を支えるケアマネジャー支援として、ケアマネジメントの質の向上をめざした研修や勉強会の企画、開催を行い、ケアマネジャーやサービス事業所の参加を呼びかけました。又、必要に応じ、関係機関の紹介及び連絡調整やカンファレンスの開催、同行訪問、担当者会議への参加を行い、問題解決に向けての支援を行いました。
7	介護予防事業（体力向上プログラム等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの一般高齢者の方々が参加できるよう、地域交流と協力して、広報紙や既存の事業などで広報しました。また、民生委員や保健活動推進員の協力も得て個別的なアプローチも取り入れることで、地域の方々に幅広く周知してもらえるようにしていきました。 ・ 介護予防事業が地域へ広がることを目指し、ボランティア団体・保健活動推進員・地域の専門職など、地域人材の協力を得て運営しました。 ・ 参加者が参加し、介護予防の実践的な取り組みを身につけられるような、参加型の教室作りを心がけました。 ・ 体力向上プログラム終了後も、参加者個々の介護予防の取り組みが続けられ、その活動が地域に根付くよう、健康教室「さわやかリフレッシュ」、OB会「にっこり健康人」を発足しました。
8	介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>保健師 1名（常勤兼務） 社会福祉士 1名（常勤兼務） 主任ケアマネジャー 1名（常勤兼務） 介護支援専門員 1名（非常勤専従） 2名（非常勤兼務）</p> <p>《目標》</p> <p>○ 地域包括支援センターは、要介護（要支援）認定を受ける前の「特定高齢者」（要支援・要介護になるおそれのある人）から、要支援者（「要支援1・2」の認定を受けている人）まで、その方達が住み慣れた地域で継続的な支援を受けられることを目指し、総合的・一体的に介護予防ケアマネジメントを実施しました。</p> <p>○ 居宅介護支援事業者に委託可とされている介護予防支援業務については、利用者の選択権を充分尊重した上で、サービス利用者として、従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関</p>

係を維持するためにも、指定居宅介護支援事業所に介護予防支援業務を委託しました。

- 介護予防支援業務（要支援1・2の方の介護予防プラン作成等）については、介護保険の指定介護予防支援事業所として実施する業務であるため、地域支援事業の「包括的支援事業」委託の保健師1名とは別に従事者を雇用し、介護予防プランの作成が滞ることのないよう実施体制を作りました。
- 地域包括支援センターは、介護予防支援の（介護予防ケアプランの作成等）の全体を所管することから、介護予防サービス事業者の選択を左右し得る立場になるため、公正・中立の立場に努めました。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

- 今年度、実費の徴収はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

中山地域ケアプラザは、ハーモニーみどりという複合館に所在しているため、他に地区センター・福祉機器支援センター・区社会福祉協議会・シルバ一人材センターが併設されています。各事業所の専門性を活かし、インフォーマルサービスの紹介等、他機関とも連携しながら総合的に支援してまいりました。また、複合館の特徴を活かし、ケアプラザ以外の利用者に対してもチラシ配布や掲示物で広く情報発信を行いました。

《利用者数》

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
173	182	188	175	179	181
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	172	174	165	163	162

平成 21 年度事業報告書 《特別養護老人ホームふじ寿か園》（社会福祉法人ふじ寿か会）

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会や老人会への介護予防啓発実施の際に、包括支援センターの役割や活動を周知した。上記とは別に、今年度は敬老会に呼ばれ（2カ所）、認知症予防のレクを行った。 民生委員児童委員や保健活動推進員の会合、地域内でのイベント等で包括支援センターの説明の機会を頂き、介護予防を初め、制度の利用や介護保険の説明会などを行った。 地区に開業する医師との連絡を密にする為に、訪問するなどコンタクトをとりながら、今後も引き続き介護予防講座での講演に協力していただいた。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会や老人会の会合等での場を設定していただき、介護予防講座において、はまちゃん体操やチェックリストを行い、啓発活動を実施した。 今年度も個別ケースではあるが、地区内の自営業の方々に見守りの協力が得られたことがあった。限定的ではあるが今後も地域の力として可能な範囲で協力をお願いしていく。 個別訪問（特定高齢者候補者）や利用者の全体像の把握を行い、次年度の通所系サービスの紹介や日常生活の中で、介護予防の必要性を説明し、それぞれ取り組んでもらうようにした。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様に、介護予防啓発は老人会を中心に区と共に実施。介護予防全般、認知症予防の話とハマちゃん体操の組み合わせ。各老人会によって人数に開きはあったが、内容については変わらず好評で、次年度も実施し、介護予防へつないでいく。 介護保険の利用にとどまらず、介護予防の必要性について、新規利用者・家族に説明し、理解していただく中での介護保険利用を行ってきた。しかし、改善し、維持期になるとそのまま、サービスも利用継続となっている。介護保険利用以前から今後も介護予防の意識を定着していく必要がある。 地域への周知を今後も様々な場で実施し継続していく。
4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 内容としては、認定調査の申請や介護サービスの利用や施設入所等、介護保険関連が多く、また市営相談員や民生委員からの問い合わせもあり、上記の周知活動から繋がりができた。また、ケアマネジャーからの相談件数も多くなった。利用者からの相談の多くは訪問へとつながり、関係機関との調整や情報提供などを行った。ケアマネジャーからの相談は電話での対応が多かったが、必要に応じて区役所などの関係機関への調整や情報提供・同行訪問を行った。 区との連携を基本的に月1回、事業展開で地域への関わりが更に多くなる月には2回と、担当地域の情報共有を実施。また、今年度から始まった地区支援チームの会議において、地域への関わりや動き、事業展開などの情報交換や共有を行った。 前年度同様、他区の地域包括支援センターとの連携を、月に1回の全市レベルでの地域包括支援センター研究会へ、緑区の地域包括支援センターから各職種1名ずつ代表として参加（社会福祉士は十日市場地域ケア

	<p>プラザ、保健師は鴨居地域ケアプラザ、主任ケアマネジャーはふじ寿か園)。緑区地域包括支援センター連絡会にて、各担当地域や活動についての報告や問題点の話し合いを行った。また、各職種間の会議については区の職員と共に実施。主任ケアマネジャーは、業務内容に新人・就労予定の介護支援専門員への研修など、緑区全体で活動することがあり、2ヶ月1回偶数月に話し合いを行った。保健師は、緑区訪問看護連絡会に出席し、訪問看護ステーションとの連携、区の保健師との連絡会を4回/年行っている。社会福祉士は、虐待等の事例勉強会などを行い3回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携は、奇数月に行う緑区ケアマネ連絡会や、偶数月に行う同会の幹事会へ主任ケアマネジャーも参画させていただき、研修や情報提供などを行った。また、地区単位でのケアマネ連絡会を2ヶ月に1回実施し、情報提供や事例について検討などを行った。 ・ 市営住宅相談員との情報共有を図るとともに、ケースに対しての包括支援センターとの連携を確認した。
<p>5 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護については、虐待防止法や虐待についての理解や対応・対処について、市や区レベルでの研修が実施されたが、昨年度同様にまだ介護支援専門員など各福祉関係機関等に十分浸透していない様子が見られ、今後も区域でのケアマネ連絡会などを通じて周知していく必要があり、地域包括支援センター職員も事例検討など続け、知識や対応について更に熟知していく必要がある。担当CMや地区担当CWと同行訪問し家族状況を確認し、家族に対して解決策を提案すると共に、家族と事業者の意向を担当CMと調整し解決策を検討しながら問題終息の支援をCMと共に行った。必要に応じて、他機関の紹介や成年後見の申し立てを支援するなどして権利擁護に努めた。

6	包括的・継続的ケア マネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から始まった地域にてボランティア団体設立に向けた活動が、今年度より地区社協へと編入することになった。しかし、組織的な動きがまだ充分取れないため、今年度も地域での活動へ繋げるため、ボランティアを必要としている住民の情報を試験的に提供し、活動実績へと繋がるように支援した。 ・担当地区単位での介護支援専門員支援や区レベルの介護支援専門員連絡会とは連携しており、区レベルでの介護支援専門員連絡会との連携については、主任ケアマネジャーが幹事会に参加し、一緒に研修などの企画や情報提供を行い、連絡会開催に協力した。また、担当地区での介護支援専門員への支援については、担当地区での事業者が1カ所から2ヶ所へと増えたが、他の介護支援専門員と交流する意味も含め、地区が隣接する中山地域ケアプラザとの合同開催させていただき、顔合わせをすると共に事例検討と情報提供を中心に行った。 ・介護支援専門員への個別支援について、電話での相談が主であるものの、必要に応じて、同行訪問、担当者会議やカンファレンスの開催支援を行った。その中には、後見人制度の活用やあんしんセンターの利用へ繋がった。 ・相談については、上記の総合相談とは別に集計している。件数については、前年度同様に件数が段々と増えてきていた。内容としては、介護保険制度やサービス内容の確認などが多く、同行訪問までつながることは多くなった。 ・新人、就労予定の介護支援専門員への研修や実習について、区と連携して2回行った。前年度の反省点を生かし、分かりやすく具体的な内容にすると共に、インフォーマルな地域の情報提供を実施した。 ・介護支援専門員個人で対応するには難しい事例等について、関係機関との連絡調整、場合によっては、介護支援専門員、利用者や家族間の調整やサービス事業者との調整も行った ・地域での支えあいを支援・推進するため、チャレンジ事業の関係者や保健活動推進員の活動へ参加し、また、地域包括支援センターの活動への協力と、それぞれの団体と協働した。
7	介護予防事業（体力向上プログラム等）	「自分らしく」と題した4回コースの介護予防教室を、2地区でそれぞれ実施した。
8	介護予防支援業務の 取り組みについて (実施体制等)	<p>《職員体制》 看護師と介護支援専門員（居宅事業所との兼務）</p> <p>《目標に対する取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も民生委員や保健活動推進員など地域で活動している方々と一緒に、地域で見守っていきけるような環境をつくっていきたい。 ・委託先、居宅介護支援事業所はある程度、介護予防という観点でのプラン作成が定着してきているが、介護支援専門員のスキルの差があり、介護予防の視点を周知していく必要がある。 ・利用者に介護保険・介護予防については、これからも周知を継続してい

＜。

《利用者数》

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
58	57	60	69	63	62
10月	11月	12月	1月	2月	3月
54	56	64	66	72	71

平成 21 年度事業報告書《十日市場地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人神奈川県匡済会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>施設の広報紙に地域包括支援センターの役割、業務を随時紹介しました。また、はまちゃん体操リーダー（地域に居住し、その地域で活動する）と共に、昨年回れなかった新治町の老人会や高齢者住宅に出張、はまちゃん体操の普及や健康チェックを実施するなど介護予防の普及啓発活動を行いました。</p> <p>老人福祉センター緑ほのぼの荘で行われた緑区老人クラブ連合会祭や当施設のバザーフェスタで福祉相談、健康チェック、介護予防の啓発を行い、地域住民に地域包括支援センターへの役割を周知することができました。また、はまちゃん体操リーダーへのフォローアップ研修を実施したことによってメンバーの介護予防に対する意識が高まり、リーダー自身に介護予防の意識付けができました。</p>
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>横浜市の中で先駆的に始めたはまちゃん体操リーダー（地域に居住し、その地域で活動する）による積極的な体操指導を老人会、ミニデイサービス等で実施、介護予防の普及啓発を行ないました。また地域の認知症キャラバンメイトと協力して、地域住民やボランティアを対象にした認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対する理解と知識を深めることで、健康づくりや認知症の方を支えるサポーター養成に貢献しました。</p> <p>また民生委員・児童委員とケアマネジャーとの関係作りを兼ねて、地域の精神科医を講師にした事例検討会を実施しました。認知症の方への支援方法を学ぶことができました。</p>
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>インフォーマル情報マップを随時見直して利用者や事業所に配布したことにより、地域の福祉保健資源に関する情報を適時に提供することができました。また地域活動交流担当者と協働で、地域住民主体のマップ作りに協力しました。マップをボランティア活動へ参加するきっかけ作りや閉じこもり予防等に活用していければと考えています。</p> <p>地域包括支援センターでは、三職種をはじめ介護予防プランナーと細部にわたり情報を共有し、各支援内容の見直しも含めて検討するなど、すべてのケースに誰もが適切に対応できるように努めました。</p>
4	総合相談・支援事業	<p>困難事例には、三職種が協働し、専門知識や技能を生かして対応しつつ緑区役所と連携し、近隣住民や民生委員・児童委員の協力を得て適切な支援を行なうことができました。はまちゃん体操リーダー（地域に居住し、その地域で活動する）と共に地域へ出張し、体操とセットで介護予防の啓発活動を行いました。認知症サポーター養成講座を開催、認知症に対する理解と知識を深めることができました。地域の精神科医による認知症の勉強会を行なったことで、認知症の方への支援方法を学ぶことができました。入所施設からの相談で、認知症のご利用者に対して受診のアドバイスを行ないました。</p> <p>気軽に相談しやすい雰囲気作りができており、困難ケース等には緑区役所や各事業所と日頃から連携し、チームケア体制で支援しています。</p>

5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	日頃より民生委員・児童委員協議会、老人会、自治会、各事業者、医療機関等と具体的事例を通じた関係作りができています。今年度は悪質商法の手口と成年後見制度の活用講座をメディアの取材に応じながら、地域住民が被害に遭わない為に、意識を高く持って貰える機会を作ることができました。認知症サポーター養成講座では虐待防止や介護者支援の話をする事ができ、地域で高齢者を支える地域づくりの支援を行なうことができました。																								
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	はまちゃん体操リーダーと共に、昨年回れなかった地域の老人会に出張し、体操とセットで、健康チェック、介護予防の普及啓発を行ないました。また、はまちゃん体操リーダーの養成とフォローアップ研修を実施したことで、地域のボランティアの育成と介護予防に対するボランティアの意識がさらに向上しました。支援困難ケースを抱えるケアマネジャーに、事業所や緑区役所と連携を取りながらケアマネジャー支援を行うことができました。閉じこもり予防やボランティア活動のきっかけ作りなどへの活用も考えた地域の名所旧跡・公園などが盛り込まれたマップ作りでは、地域住民が主体となり、力を発揮しています。																								
7	介護予防事業（体力向上プログラム等）	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の普及啓発を地域住民に積極的に働きかけ、運動、口腔ケア、栄養改善、フットケア等の専門家の指導による教室に参加した高齢者が介護予防を意識し、介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけ作りを提供、教室を卒業した後も継続した介護予防の活動ができるよう、自主グループ等地域資源を積極的に紹介する等の支援ができました。 																								
8	介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>三職種が連携し情報交換をしつつ対応についての意思統一を図り、業務に当たっています。また予防プランナー2名の配置により更に細やかで充実した支援体制で対応することができました。</p> <p>《目標に対する取組状況》</p> <p>地域住民による積極的な介護予防活動の支援を行なうことができました。また専門家による勉強会や研修を実施したことで、地域ケア体制づくりの支援を行なうことができました。</p> <p>《利用者数》 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="517 1637 1291 1895"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>141</td> <td>138</td> <td>139</td> <td>134</td> <td>138</td> <td>136</td> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>139</td> <td>136</td> <td>148</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	141	138	139	134	138	136	10月	11月	12月	1月	2月	3月	139	136	148	139	139	142
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
141	138	139	134	138	136																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
139	136	148	139	139	142																					

平成 21 年度事業報告書 《霧が丘地域ケアプラザ》(指定管理者: 社会福祉法人奉優会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの役割をわかりやすく解説したチラシを作成し、常にケアプラザに設置し、介護予防を中心とした講座や訪問活動の際に配布するとともにエリア内の開業医訪問の際に設置をお願いした。 ・ 地域住民を対象に①介護保険「知っておきたい介護の知識」(22名参加)、②権利擁護「相続と遺言の基礎知識」(地区社会福祉協議会共催 52名参加)の講座を開催した。 ・ 自治会・地区社会福祉協議会・民生委員・老人会など地域組織の集まりやケアプラザで開催した講座の際に地域包括支援センターの役割について説明した。また、民生委員の集まりで介護保険の勉強会を実施した。 ・ ケアプラザ広報誌に定期的に記事を掲載し、活動や講座内容を紹介した。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 継続事業として「フレスコ体操(体操教室)」を51回(参加延人数489名)、「健康チェックの日」を12回(参加延人数221名)実施した。 ② 新規事業として「探検ウォーキング」を4回(参加延人数57名)、緑区の地区担当保健師・社会福祉士と共催にて実施した。 ・ 地域づくりの具体策 <ul style="list-style-type: none"> ① 霧が丘地区福祉情報マップ「まるごと霧が丘」の制作を通して地域のネットワークを築いた。地区の福祉保健関係団体の代表者11名からなる制作委員会を発足、会議ならびに実地調査を行い企画・編集を実施した。 ② 認知症サポーター養成講座を、地区社会福祉協議会ボランティア相談室のメンバー向けに開催した(7名参加)。 ③ 家族介護者のつどいとして認知症ケア専門士による講座「認知症の人と暮らす」を開催した(20名参加)。 ④ 民生委員とケアマネジャーの情報・意見交換会を開催し、同時に「地域密着型サービスの勉強会」を実施した(民生委員17名・ケアマネジャー5名参加)。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定高齢者の把握に努める：チェックリスト実施機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 「健康チェックの日」等の介護予防及び健康講座の際に実施した。 ② 会食会や地域の老人会(こむら会)の会合に出張参加して実施した。 ・ 特定高齢者へ「はつらつシニアプログラム」についての情報提供を行い8名を生活機能評価につなぎ、うち6名がプログラムを修了した。介護予防事業展開の中及び、老人会の集まり等に出向き、基本チェックリストを実施して特定高齢者の候補者把握に努め、該当者に対しては「はつらつシニアプログラム」への参加もしくは介護予防事業への参加を促してきました。

4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別ファイルを自治会別整理し、相談があったときに速やかにファイルを開覧できるようにした。また、窓口に相談対応の資料を収集、整理して常設した。 ・ 相談が多岐にわたる場合は、関係者でカンファレンスを行い課題を共有の上、支援方針を決めるようにした。また、フォロー表を作成し継続して関わるようにした。 ・ 利用者の状況によって、積極的に訪問し状態を把握しながら相談を受けるようにした。 ・ 地域包括支援センターの役割が周知されてきて、相談件数が第1四半期は72件、第2四半期は67件に対し、第3四半期は138件、第4四半期は155件と増加した。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待の早期発見に努め、ケアマネジャーや地域住民の些細な報告から虐待の可能性を探り訪問し状態把握し、現在虐待はないものの将来的に可能性があると思われる場合は、虐待につながらないように定期的に訪問し養護者支援を行った。（2件） ・ 虐待の通報があったケースについては、通報者と面談、ケアマネジャー・区職員とともに定期的にカンファレンスを行い、役割分担し継続的に関わっている。（1件） ・ 過去に身体的虐待があったケースについても、継続的訪問、家族への働きかけを行っている。（1件） ・ 区ケアマネ連絡会や3地区合同ケアマネ勉強会で虐待の事例検討方法について研修を行った。 ・ 日頃から成年後見制度の相談にのるとともに、成年後見制度の審判を受けているが、後見活動や事務が軌道にのっていないケースについて継続的に情報提供した。
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣3包括合同ケアマネ勉強会を3包括で連携して年に1回継続開催し、緑区と共催で「虐待の事例検討会」を開催した。 ・ 民生委員とケアマネジャーの情報交換会を開催し、その後も個別ケースにおいてケアマネジャーと民生委員との橋渡しを行い、連携が取れるよう支援した。 ・ 地域住民向け講座の案内をケアマネジャーに対しても行い、多くはないが参加を得た。（家族介護者のつどい・介護保険の勉強会等）
7	介護予防事業（体力向上プログラム等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上プログラムの実施 「いきいき健康講座」として1コース5日間を2回(参加延人数91名)開催した。回覧板と掲示板にて広報を行い、毎月の「健康チェックの日」の新規参加者にチェックリストを実施して、該当者には「はつらつシニアプログラム」を、非該当者には「いきいき健康講座」に誘導を行った。 ・ 「はつらつシニアプログラム運動編」霧が丘開催の修了者7名を中心としたフォローアップグループ「ふきのとう」の立ち上げに、緑区担当保健師とともに当たった。

介護予防支援業務の
取り組みについて
(実施体制等)

《職員体制》

社会福祉士・看護師の2名体制。

《目標に対する取組状況》

ケアプランの中にケアプラザ自主事業の「健康チェックの日」「フレスコ体操」等への参加を積極的に盛り込み、その他インフォーマルサービスを含んだプラン作成に取り組んだ。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

徴収していない

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎月第3水曜日の「健康チェックの日」、毎週水曜日の「フレスコ体操」は、年齢を問わず、要支援・要介護認定を受けている方にも参加して頂ける事業として開催している。

《利用者数》

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
48	44	43	49	48	47
10月	11月	12月	1月	2月	3月
42	48	45	41	40	39

平成 21 年度事業報告書 《長津田地域ケアプラザ》(指定管理者: 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>地域住民および関係機関等に対し、様々な機会、方法を通じて周知に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすいチラシを作成し、個々の相談を受ける際に説明を行いました。 ・ 自主事業参加者にチラシを用いて説明しました。 ・ 民生委員児童委員協議会定例会議へ参加し周知しました。 ・ 区ケアマネ連絡会にてケアマネジャーへの周知を行いました。 ・ 広報紙「長津田地域ケアプラザ新聞」により地域住民へ周知しました。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>地域ミニデイサービス等の地域活動に赴き、ミニ講座を3回開催し、地域住民向けに介護予防をPRしました。</p> <p>地域活動交流部門では、講師を招いて「すっきり健康体操」を年21回開催し、延べ431人の参加者が健康づくりに取り組みました。</p>
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>① 介護予防ケアマネジメントでは、介護予防に対する取組を高齢者自らが自主的・継続的に行うために、本人の意欲の維持・向上を図るとともに、必要な知識の普及や日常生活における取組をできるように支援を行いました。</p> <p>② 区役所と密に連携をとりながら、特定高齢者候補者の把握に努め、要支援・要介護状態の重度化の抑制、自立支援の視点に立った介護予防プランの作成に努めました。</p> <p>また介護予防サービスだけでなく、民生委員等によるミニデイサービスや老人福祉センターでの趣味の教室活動等をも視野に入れた、包括的・継続的な支援に努めました。さらに主任ケアマネジャーを中心としたネットワークを活用し、地域包括支援センターにとどまらない、地域ぐるみの支援を展開しました。</p> <p>介護予防支援計画作成件数 延べ1,674件 特定高齢者支援計画作成件数 延べ14名</p>
4	総合相談・支援事業	<p>地域にとって福祉保健に関する身近な相談窓口として信頼を得られるよう親切丁寧な対応に努めました。21年度の相談件数は窓口相談672件・電話相談744件・訪問件数138件 合計1,554件でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題が多いケースや処遇困難ケースの場合には、区サービス課等関係機関と連携を密にとり対応にあたりました。 ・ 制度での対応では援助が難しい場合であっても、地域活動・交流部門や地区社会福祉協議会、地域のボランティアグループ等と協力してインフォーマルサービスを活用するなどの対応を行いました。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<p>成年後見制度や虐待防止に関する研修に積極的に職員を参加させ、知識の向上に努めました。</p> <p>6月に、寸劇と講演による悪質商法等について学ぶ講座を開催し、権利擁護の啓発普及に努めました。</p>

6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>居宅介護支援事業所やサービス提供事業所等関係機関が地域の高齢者の生活をより有効に支援できるように日常的な関係づくりに取り組みました。また、これまで培ってきたケアマネジメントのノウハウを活かし介護支援専門員の支援を行いました。</p> <p>① ケアマネジャー連絡会を開催し、緑区社協あんしんセンターやショートステイ施設、訪問看護等の関係者とケアマネジャーの情報交換会、地域のインフォーマルサービスや認定調査、虐待ケース等についての学習を行うことにより連携を図りました。(年5回)</p> <p>② 会場の提供を通じてサービス担当者会議の開催の支援や支援困難ケースへの対応などについてケアマネジャー支援を行いました。</p> <p>・サービス担当者会議支援 51回</p>
7	介護予防事業(体力向上プログラム等)	<p>元気に歩けることをテーマとして、体力向上プログラムを2コース(のべ12回)開催し、体操、口腔ケア、フットケア、栄養改善などに取り組みました。下半期のコースの開催に当たっては、地域の保健活動推進員の協力を得ながら実施しました。</p> <p>また地域のミニデイサービスや老人会の集まりに出向き、介護予防に関するミニ講座を実施しました。(3回)</p>

介護予防支援業務の
取り組みについて
(実施体制等)

《職員体制》

管理者	保健師等	1名	(常勤兼務)
社会福祉士		1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー		1名	(常勤兼務)
予防支援プランナー		1名	(非常勤)

《目標に向けた取り組み》《その他(特徴的な取組、PR等)》

① 要支援1・2と認定された地域の高齢者に対し、本人ができることでは
きる限り

行うことを基本とし、また、本人の主体性を尊重し、プランを作成すること
で行動意欲を高め、家族等の協力を得ながら、自立した生活が維持できるよ
うな支援を心がけました。

② 委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所と連携し支援を行いました。

③ 包括3職種の本来業務に支障をきたさないよう、予防支援プランナーと
しての職員を雇用し、適正運営に努めました。

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

●利用者の負担金はありませんでした。

《利用者数》

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
139	142	140	142	141	136
10月	11月	12月	1月	2月	3月
139	137	139	141	141	138

平成 22 年度事業計画書 《東本郷地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人和枝福祉会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラザの広報紙などを活用して地域における包括支援センターの周知を行います。 ・ 民生委員児童委員をはじめとする地域支援を推進している関係者との連携により「必要な人に必要な情報が伝わる」仕組みづくりを進めます。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防事業（体力向上プログラム）を実施します。 ・ 介護予防や健康作りを推進するための講演会やイベントなどの事業を立案、実施をしていきます。 ・ 地域交流部門と連携して、地域での地域福祉の担い手の育成を図るなど、地域介護予防活動支援を行います。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域でのお食事会や体力測定、ケアプラザでの健康相談や自主事業などで、いきいきチェックリストの配布、実施をします。また、ポスターの掲示や広報を行なうことで事業の普及啓発に努めます。 ・ リスクの該当があった方については個別に相談を実施し、生活機能評価の受診を勧め、特定高齢者の把握、抽出をしていきます。 ・ 特定高齢者の該当者に対して適切なプラン作成を行い、地域支援による介護予防教室の参加などその方に必要なプログラムに参加を促進していきます。
4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談の窓口の周知をすすめるため、「介護者のつどい」などで地域住民向けの講座も合わせて、自主事業を実施していきます。 ・ 総合相談機能の充実と専門職による専門性を発揮するため三職種だけでなく関係機関との連携もすすめていきます。 ・ 職員のスキルアップのための研修参加を促進します。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジャーから相談の多かった遺言に関する情報提供について、パンフレット等を作成し、分かり易く情報提供します。 ・ 介護者のつどいを継続的に開催し、介護者のストレス軽減や適切な情報提供により、虐待の防止を図ります。 ・ 成年後見制度について、地域住民に広く周知するため老後の資金計画と行ったテーマと絡めた講演会を実施していきます。 ・ 認知症について正しい理解を介護者、地域住民、専門職に持っていただき、虐待の防止を図ります。 ・ 区役所とのカンファレンスやネットワーク会議に参加し、連携した対応がとれるようにつとめます。
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑区福祉保健センター、地域の関係機関などと連携をして、徘徊高齢者 SOS ネットワークの推進をしていきます。 ・ ケアマネジャー向け情報紙「ケア☆ワン通信」の継続発行を行います。地域のケアマネジャーへの必要に情報提供を行います。

		<ul style="list-style-type: none"> 支援困難事例の事例検討会、ケアプラン研修を開催します。地域のケアマネジャーのスキルアップを働きかけます。 																								
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	<ul style="list-style-type: none"> 5月、9月、2月に1コース3日間 計9日間／年の実施をします。 1コースあたりの実施回数を少なくすることで、気軽にプログラムに参加をしていただけるようにします。また、時間を日中、夕方開催とバリエーションをつけることで、参加者が、より参加がしやすい配慮を行います。 																								
8	介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）	<p>《職員体制》 3職種が連携して介護予防計画書の作成やプランの管理、給付、請求業務を実施していきます。</p> <p>《目標》 介護予防サービス事業所との情報交換を促進して、要介護状態になることをできる限り防ぐためのリスクアセスメント実施、「自立支援」の視点を重視した支援方針の共通認識を図る働きかけを行います。</p> <p>《実費負担》 通常サービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いいたします。</p> <p>《利用者見込み数》 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="515 1158 1291 1420"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	45	45	45	45	45	45	10月	11月	12月	1月	2月	3月	45	45	45	45	45	45
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
45	45	45	45	45	45																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
45	45	45	45	45	45																					

平成 22 年度事業計画書 《鴨居地域ケアプラザ》(指定管理者:社会福祉法人清光会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>「3職種の連携を基本とする地域包括支援センターのイメージ図」等を用いて、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、ボランティア団体等の会合や事業に出向き、さらに地域交流部門とともに培ってきたネットワークを活用し周知に努めます。</p> <p>また、気軽に相談できる窓口として、高齢者だけでなく家族、近隣住民などからの介護、健康、福祉、医療、生活に関する相談にも対応していきます。</p>
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>地域交流部門が主催する自主事業（地域福祉講座、ボランティア講座、健康づくり事業等）を通して、参加者・担い手の枠組みにとらわれない、地域の中で支えあう関係づくりに努めます。また、地域関係団体の会合や事業において、介護予防情報を提供するなど介護予防の啓発を行い、高齢者自らが主体的に介護予防に心がけることができるよう環境づくりを進めます。</p> <p>また、ケアマネジャー等の介護保険事業者と地域関係者・団体とのインフォーマルサービスの連携を推進し、新たなサービスを開発するなど、介護保険サービスに頼らない、地域の支えあいを推進します。</p> <p>一方で、高齢者だけでなく、中高年層への介護予防への意識啓発にも努めます。</p>
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>区役所だけでなく、民生委員等地域の関係団体と連携をとりながら、特定高齢者候補者の把握に努めるとともに、要支援・要介護状態の重度化の予防、自立支援の視点に立った介護予防プランの作成に努めます。</p> <p>また介護予防サービスだけでなく、民生委員等による配食サービスやボランティアによるリハビリ教室、お食事会、老人クラブの活動、館内の利用団体、地区センターでの趣味の教室等も視野に入れた、包括的・継続的支援に努めます。</p> <p>さらに、主任ケアマネジャーを中心とした地域とのネットワーク作りを行い、地域資源の把握や地域での課題解決にも取り組んでいきます。</p>
4	総合相談・支援事業	<p>地域ケアプラザでの相談だけでなく、区役所や地域関係団体との連携に基づいた訪問活動を含め、地域に密着した相談事業を展開すると共に、地域交流部門と連携した事業展開をすすめ、さまざまな場面での高齢者の実態把握に努めます。</p> <p>また、高齢者福祉に限定せず、子育て支援や障害福祉なども視野に入れた、地域住民の生活全般に関わる、介護、健康、医療、生活に関する総合的で身近な相談窓口として、地域住民に親しまれる相談業務を行います。</p>
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<p>地域関係団体との連携を深め、地域の中での虐待の早期発見に努めると共に、虐待に関する意識啓発に努め、地域住民自身による虐待防止や早期発見を行うことのできる環境づくりに努めます。</p> <p>また区役所や区社会福祉協議会あんしんセンター等と連携をとり、緊急時の体制を整えます。</p>

6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>区、地区ケアマネジャー連絡会の場を活用し、居宅介護支援事業所との連携を深め、新人ケアマネジャーの育成や支援困難ケースへのアドバイスに努めます。</p> <p>また、医療機関との連絡を密にとり、福祉と医療の連携を促進すると共に、サービス担当者会議等を開催し、サービス事業者と居宅介護支援事業との連携促進に努めます。</p>																								
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	<p>高齢者が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけとなる機会を提供します。それにより、日常生活の中で身体状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者が増えることを目指します。</p>																								
8	介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>地域業務の経験のある看護師：1名 主任ケアマネジャー：1名 社会福祉士：1名 プランナー1名</p> <p>《目標》</p> <p>自立支援・介護予防の周知を図り、利用者自らが主体的に自立を心がけることができるよう支援していくとともに、地域活動交流コーディネーターを含めた4職種の連携を中心に一体的に包括的・継続的支援に努めます。</p> <p>また地域関係団体（地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等）との連携を深め、配食サービス、会食会、ミニデイサービスなどのインフォーマルサービスを積極的に活用し、介護サービスに偏らない介護予防支援を展開します。</p> <p>《実費負担》</p> <p>通常サービス実施地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いしています。</p> <p>《利用者見込み数》 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="513 1460 1289 1724"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>132</td> <td>137</td> <td>143</td> <td>148</td> <td>151</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>161</td> <td>166</td> <td>171</td> <td>176</td> <td>181</td> <td>186</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	132	137	143	148	151	156	10月	11月	12月	1月	2月	3月	161	166	171	176	181	186
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
132	137	143	148	151	156																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
161	166	171	176	181	186																					

平成 22 年度事業計画書 《中山地域ケアプラザ》(指定管理者: 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事や会合に積極的に参加し、事業の広報紙等の作成、配布を行い、地域における地域包括支援センターの役割を具体的に説明していきます。 ・ 居宅支援事業所を訪問し、事業の広報紙等の配布や情報提供を行い、地域で暮らす高齢者のより良い支援を行うための役割の説明を行います。 ・ 緑区ケアマネジャー連絡会や中山エリアケアマネジャー連絡会において、役割、事業の説明を行い、地域包括支援センターの活用につなげていきます。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流事業と連携しながら事業に関する広報紙を作成し、介護予防に関連する健康講座の連載を続ける予定です。また地域の行事へ積極的に参加・説明を行うことで、各種事業への参加を呼びかけていきます。 ・ 地域で、介護予防の知識普及を目的とした健康教育を、民生委員児童委員や保健活動推進員と連携し、積極的に開催していきます。 ・ 「地域支えあい連絡会」に出席し、関係機関や地域住民の方々と情報交換を行い、活動へ生かしていきます。 ・ 民生委員児童委員、地区社会福祉協議会と協力をし、介護予防活動が積極的に行われていない地域での介護予防の推進を目指します。 ・ 転倒骨折予防教室 OB 会「さくらんぼ会」・回想法講座 OB 会「思い出の会」・地区リハビリ教室等に参加し、介護予防の活動が地域で広がっていくよう、メンバーや講師との情報交換し、新しい住民の方々の加入や、情報提供など支援していきます。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>□介護予防ケアマネジメントの実施目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域支援事業実施団体(はつらつシニアプログラム・脳力向上プログラム)、緑区が主体として行った事業(みどり・はつらつ)との連携を図ります。 ○地域のお食事会やお楽しみ会・防災訓練・運動会・運動教室や、自治会や民生児童委員協議会など、地域住民の方々が行っている様々な会合や行事に参加し、地域の方々との連携を強化していきます。 <p>□担当地区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者数(65歳以上の人口) 7,121人 (緑区の65歳以上の人口が31,108人であり、区の22.9%にあたる) ○高齢化率 15.04%(人口の65歳以上の占める割合) ○その他、地区の現状 担当エリアが6町内を細長くまたいでおり、ケアプラザは其中で端の位置にあり、また坂道の多い地域、ケアプラザまでのバス路線が廃止された地域、高齢化が一気に進んでいる地域、新しい住宅が建ち転入したばかりの方が多地域など、ケアプラザに気軽に来られる状況ではありません。そのため、それぞれの地域特性に応じ、ケアプラザから地域

		<p>に出向いていくことがより重要だと感じています。</p> <p>□特定高齢者の候補数を把握するための方法、手段について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の食事会、お楽しみ会、老人会、運動会などの地域行事へ参加し、健康相談や健康教室を、民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、保健活動推進員などと連携し、積極的に開催します。 ○民生委員児童委員の会合へ参加するなど、顔の見える関係を日頃から構築し、情報の収集や交換、基本チェックリストの配布の協力依頼をしていきます。 ○高齢者住宅など、高齢者が多く住む所で出張健康教育を開催する予定です。 ○ケアプラザの自主事業や、高齢者が参加している貸部屋団体に対し、健康教育・健康相談を開催していきます。 ○ケアプラザへ来るのが困難な地域へ出向き、出張ミニデイサービスを開催します。 ○地域の高齢者の利用者の方々と顔の見える関係を構築し、窓口や自治会館、道端などで積極的に健康相談を行います。 <p>□特定高齢者を把握するためのルートの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアプラザで実施する事業において、介護予防についての取り組みを説明し、特定高齢者についての説明やチェックリストへの記入の機会を作ります。 ○民生委員、ボランティア団体、保健活動推進員など、地域で活動する団体と連携を強化します。 ○定例カンファレンスにおいて、区役所・区社会福祉協議会・その他関係団体（者）と連携します。 ○医療機関との連携を強化します。
4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や家族、地域の福祉関係者等からの相談、必要に応じ、訪問からアセスメントしニーズを把握します。区役所等関係機関との連絡調整や助言・情報提供を行い適切なサービス利用、専門機関へつなげます。 ・ 地域のミニデイや食事会等参加により、民生委員やボランティア等と日頃から顔の見える関係を築き、要支援者の発見等地域の実態把握に努めます。 ・ 区福祉保健センター職員や包括エリア関係機関との定例カンファレンスより、要支援・要介護者の把握・情報の共有を行い、連携した支援を行います。 ・ 地域交流事業と協働し、自主事業を通じた要支援者の把握や地域のボランティア等インフォーマルサービスの把握や活用に努めます。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会、民生・児童委員協議会の協力を得て、（介護者支援として）介護者の集い「すずらん会」・「コスモス会」を継続します。 ・ 地域の関係機関やケアマネ連絡会等と連携し、虐待の防止・早期発見、消費者被害防止につなげます。 ・ 区役所、区社会福祉協議会等との定例カンファレンスを活用し、緑区あ

		<p>んしんセンター等、各機関・権利擁護事業との連携に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流事業と連携し、「介護者教室」や地域ミニデイ等活用した成年後見制度の普及・啓発を行います。 ・ ネットワーク構築について、緑区虐待防止連絡会と連携します。
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事や会合に参加し、ニーズの把握に努めると共に、民生委員児童委員やボランティア団体と連携し、地域に暮らす高齢者の生活を総合的に支えるネットワークを構築していきます。 ・ 地域の高齢者を支えるケアマネジャー支援として、ケアマネジメントの質の向上をめざした研修や勉強会の企画、開催を行い、ケアマネジャーやサービス事業所の参加を呼びかけていきます。又、必要に応じ、関係機関の紹介及び連絡調整やカンファレンスの開催、同行訪問、担当者会議への参加を行い問題解決に向けての支援を行っていきます。
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	<p>○体力向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの一般高齢者の方々が参加しやすいように、窓口に実施事業案内のチラシの工夫や毎月の広報紙に掲載し、地域の方々に幅広く周知していきます。 ・ 介護予防事業が地域に浸透していくことを目指し、民生・児童委員や保健活動推進員、ボランティア団体、そして地域の専門職など、地域の人材の協力を得て運営していきます。 ・ 体力向上プログラム終了後も、参加者個々が介護予防の取り組みが続けられるように、OB会や他の介護予防事業に積極的に参加できるようにしていきます。 <p>○地域包括支援センター相談体制強化事業及び介護予防推進事業（該当施設のみ）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は、体力向上プログラム事業を4回実施します。 ・ 包括事務パート職員の増員にて、介護予防事業の円滑化と内容を充実していきます。
8	介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>保健師 1名（常勤兼務） 社会福祉士 1名（常勤兼務） 主任ケアマネジャー 1名（常勤兼務） 介護支援専門員 3名（非常勤兼務） 包括事務パート職員 1名（非常勤兼務）</p> <p>《目標》</p> <p>○ 地域包括支援センターは、要介護（要支援）認定を受ける前の「特定高齢者」（要支援・要介護になるおそれのある人）から、要支援者（「要支援1・2」の認定を受けている人）まで、その方達が住み慣れた地域で継続的な支援を受けられることを目指し、総合的・一体的に介護予防ケアマネジメントを実施します。</p> <p>○ 居宅介護支援事業者に委託可とされている介護予防支援業務について</p>

は、利用者の選択権を充分尊重した上で、サービス利用者と、従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、指定居宅介護支援事業所に介護予防支援業務を委託します。

- 介護予防支援業務（要支援1・2の方の介護予防ケアプラン作成等）については、介護保険の指定介護予防支援事業所として実施する業務であるため、地域支援事業の「包括的支援事業」委託の保健師1名とは別に従事者を確保し、介護予防プランの作成が滞ることのないよう実施体制を作ります。
- 地域包括支援センターは、介護予防支援の（介護予防ケアプランの作成等）の全体を所管することから、介護予防サービス事業者の選択を左右し得る立場になるため、公正・中立の確保をします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常サービス地域を超える地域に訪問・出張する場合の交通費（実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

中山地域ケアプラザは、ハーモニーみどりという複合館に所在しているため、他に地区センター・福祉機器支援センター・区社会福祉協議会・シルバー人材センターが併設されています。各事業所の専門性を活かし、インフォーマルサービスの紹介等、他機関とも連携しながら総合的に支援していきます。また、複合館の特徴を活かし、ケアプラザ以外の利用者に対してもチラシ配布や掲示物で広く情報発信を行います。

《利用者見込み》

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
160	162	164	166	168	170
10月	11月	12月	1月	2月	3月
168	166	168	170	172	174

平成 22 年度事業計画書 《特別養護老人ホームふじ寿か園》(社会福祉法人ふじ寿か会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防啓発を老人会で実施する際に、地域包括支援センターの役割や活動を周知していく。 ・ 民生委員児童委員や保健活動推進員の会合に参加し、上記同様の役割等の周知をしていく。 ・ 地域でのイベント等に参加し、介護予防啓発も含め周知していく。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各老人会で介護予防講座を行い、体力測定やはまちゃん体操などの内容で実施予定している。 ・ 民生委員や一般向けとして、介護保険の利用方法と介護保険施設の見学を予定している。 ・ 認知症予防について、山下地域交流センター・みどり台自治会・青砥団地自治会館で実施を予定している。 ・ 上記の講座や教室等において、地域の医師、歯科医、薬局などの協力をお願いし、連携し実施していく。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険全般と特定高齢者の把握のため、介護予防啓発講座を実施。また、それらを中心として、要介護状態に移行しないように、介護予防の意識付けを行うことで、地域で長く自立した生活を送れるように支援する。 ・ 特定高齢者把握を行い、自立支援をしていく。 ・ 介護予防についてのプロセスを周知（介護支援専門員等）し、利用者やその家族に対して、介護保険の理念を理解していただくようにする。（介護支援専門員実務研修等）また、担当地区の介護支援専門員のプラン見直しを行い、より自立支援に向けて支援する。
4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来所や電話などの相談に敏速に対応し、必要に応じて関係機関と連携した支援や情報提供・同行訪問を継続していく。 ・ 地域の民生委員や保健活動推進員等との関係の強化に努める。地域での実情や介護予防啓発への協力をお願いし、よりよい地域作りができるように活動していく。 ・ 区役所との定例カンファレンスの実施や緑区ケアマネ連絡会に参画することで、関係機関との連携に努める。 ・ 医療依存度が高い高齢者（難病・ガン等）の支援ができるよう、医療機関等と連携に努める。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業者のケアマネジャー等との関係を強化し、虐待の防止や早期発見へ繋がるように周知・浸透するよう努める。 ・ 権利擁護事業に係る研修に積極的に参加し、ケアマネジャー等関係者へ周知に努める。 ・ 関係機関と情報共有や連携を密にし、緊急時の対応を整えていく。 ・ 緑区ケアマネ連絡会とエリアケアマネ連絡会の中で権利擁護の研修を

		実施、基本的な講座と事例検討を行い、各福祉関係機関への理解が深まるように努める。																								
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑区ケアマネ連絡会へ参画し、情報提供や研修など支援していく。また、緑区ケアマネ連絡会と共に、緑区医師会と連携が図れるように努める。 ・ 市営住宅相談員とのケースなどの情報共有を行い、関わりあるケアマネジャーの参加をお願いし、連携していけるように支援していく。 ・ 上記の連絡会等も含め、ケアマネジャーへの個別支援を実施していく。 																								
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防教室を6月に山下地域交流センター、10月にみどり台自治会、11月に青砥団地自治会にて、各5回コースでそれぞれ実施を予定している。 																								
8	介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>看護師 1名 介護予防作成介護支援専門員 1名（居宅介護支援と兼務）</p> <p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や利用者へ、介護保険や介護予防の情報を、今後も地域との連携を図ることも含め、説明会を実施し、関係機関にも協力を得て行っていく。 ・ 特定高齢者から介護保険利用者になりにくい取り組みを、今後も地域での体操教室などを開催していく。 ・ 委託先の居宅介護支援事業者との連携を図り、利用者が安心して生活できるように、自立や介護予防を重視したサービス利用をプランに取り組み、利用者のできていることを認め、継続できるよう又、利用者にも理解できるように促していく。 ・ 今年度もサービス提供事業者への介護予防啓発を行っていく。 <p>《利用者見込み数》 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	60	60	60	60	60	60	10月	11月	12月	1月	2月	3月	60	60	60	60	60	60
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
60	60	60	60	60	60																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
60	60	60	60	60	60																					

平成 22 年度事業計画書《十日市場地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人神奈川県匡済会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>施設の広報紙で随時、地域包括支援センターの役割、業務内容を紹介していきます。また、はまちゃん体操リーダーと共に地域に出張し、介護予防の普及啓発活動と同時に地域包括支援センターの役割を周知するように努めます。</p> <p>複合館としての利点を生かし、併設されている老人福祉センターで行われる緑区老人クラブ連合会祭などのイベントに参加して、健康チェックや福祉相談を行います。同時に、地域包括支援センターの役割の周知に努めます。</p>
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>横浜市の中で先駆的に始めたはまちゃん体操リーダー(地域住民による居住地域での介護予防活動のリーダー)養成講座の修了者や認知症キャラバンメイトと共に介護予防や健康づくり、認知症サポーター養成などに取り組みます。</p> <p>また民生委員・児童委員とケアマネジャーの顔合わせなどの関係作りや、日常的且つ具体的な課題(地域住民や介護保険事業者からの相談など)を解決する過程を意識的に活用して、ネットワークの構築に努めます。</p>
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>インフォーマル情報の提供に際し、見直しと更新を随時行います。また閉じこもり予防やボランティア活動に活用することできる地域の歴史や名所旧跡等を盛り込んだマップ作りを、地域住民との協働作業で行います。</p> <p>また、今年度も三職種と介護予防プランナーが細部にわたり情報を共有し、各支援内容の見直しも含めて検討するなど、すべてのケースに誰もが適切に対応できるように努めます。</p>
4	総合相談・支援事業	<p>三職種が連携して、その専門知識や技能を生かし適切に対応できるように努めます。相談時には、ご利用者の人格と意思を尊重し、的確なニーズ把握に努めます。また、相談内容から、地域住民が求めていること、必要なことを抽出して、自主事業の立案、企画に反映できるように努めます。また、窓口での相談対応だけでなく、はまちゃん体操リーダーと共に地域に出張し、出前相談を行います。さらに、必要に応じて行政・医療機関・施設や地域住民と協力して支援を行います。</p>
5	権利擁護事業(現状・被保険者への虐待防止・早期発見等)	<p>今年度も暮らしを守る講座シリーズとして、消費者被害の予防や防犯・防災、成年後見制度、虐待防止などの講演会や相談会を行います。本年度は、十日市場駅から離れた地域へ出張します。</p> <p>認知症についての講座を実施し、認知症の方を地域で支えていく地域づくり活動を支援します。</p>
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>こまめに地域に出張して、介護予防、健康づくり活動を推進します。</p> <p>地域医療との連携に努めるなど、未開拓分野の専門機関との勉強会等を企画・実施し、新たな社会資源や福祉保健のサービス等の発掘と情報収集に努めます。相談時には新たに得た情報を活用できるように努めます。</p> <p>また昨年に引き続き、地域支え合い連絡会では地域住民と協働で、地域の長を生かし名所旧跡を盛り込んだマップ作りを行ないます。マップは、閉じこもり予防やボランティア育成にも活用します。</p> <p>地域の居宅介護支援事業所だけでなく、近隣の介護保険のサービス事業所をこまめに訪問し、現場の声に耳を傾けるなどの相談活動を行います。その</p>

		際、気軽に相談できるように、雰囲気にも配慮します。																								
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	運動、口腔ケア、栄養改善、フットケア、レクリエーション等の専門家による具体的な実践を通じて、多くの高齢者が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取組みを始めるきっかけとなる機会を作る。教室を卒業した後も継続した介護予防の活動ができる様、自主グループなどの地域資源を紹介するなどの支援を行っていきます。																								
8	介護予防支援業務の取組みに関する考え方（実施体制等）	<p>《職員体制》</p> <p>三職種が連携し情報交換をしつつ対応についての意思統一を図り、業務に当たっています。また予防プランナー2名の配置により今後も更に細やかで充実した支援体制を整備していきます。</p> <p>《目標》</p> <p>地域において介護予防に資する自主的な活動を広め、介護予防に向けた取組みが積極的に実施される地域社会の構築を目指し、地域社会全体で生活環境等の整備や、地域ケア体制づくりなどに取り組んでいきます。</p> <p>《利用者見込み数》 （単位：人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	140	140	140	140	140	140	10月	11月	12月	1月	2月	3月	140	140	140	140	140	140
4月	5月	6月	7月	8月	9月																					
140	140	140	140	140	140																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																					
140	140	140	140	140	140																					

平成 22 年度事業計画書 《霧が丘地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人奉優会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラザ広報誌を活用して講座等の案内、開催報告により、地域包括支援センターに対する地域住民の認知度向上に努める。 ・ 地域包括支援センターの役割をわかりやすく解説したチラシをケアプラザ情報コーナーに設置し、自主事業・講座・訪問活動の際に配布する。 ・ 自治会・地区社協・老人会など地域組織の集まりに出席し、チラシを基に地域包括支援センターの役割について説明する。
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 継続事業：「フレスコ体操入門編」「健康チェックの日」「探検ウォーキング」の定期開催。 ② 委託事業：体力向上プログラム「霧が丘ヘルシーフットワーク講座」5回／コースを3コース／年開催。 ・ 地域づくりの具体策 <ul style="list-style-type: none"> ① 地区社会福祉協議会や民生委員との協働、地域事業への参加・協力を継続する。 ② 地域の活動団体现況を把握し、収集整理した情報を取りまとめる。 ③ 霧が丘地区の高齢者向け福祉情報マップ「まるごと霧が丘」の制作委員会を定期開催し、改訂版に向けての地域福祉情報を構築していく。 ④ 認知症サポーター養成講座 若年層へ啓蒙の幅を広げるため、地域交流と共催し近隣の大学生対象の講座を開催する。また、地域住民対象の講座を1回／年以上開催する。 ⑤ 家族介護者のつどい デイサービス・地域交流と共催で6回／年間開催する。
3	介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定高齢者把握 <ul style="list-style-type: none"> ① 個別相談及び「健康チェックの日」「フレスコ体操入門編」「探検ウォーキング」の開催の機会を捉え、基本チェックリストを実施して介護予防についての普及啓発を行う。 ② 老人会など地域での会合に出張し、介護予防の啓発とともに基本チェックリストを実施し、地域特性による生活環境上の課題を検討していく。 ・ 特定高齢者のケアプラン作成 特定高齢者及びその候補者への速やかなアプローチと、「はつらつシニアプログラム」参加に向けて積極的に情報提供し、予防プランに基づく意識付けをはかり評価する。
4	総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・保健活動推進委員・地区社会福祉協議会・友愛活動推進員等と連携し、情報交換する中で、普及啓発をはかり、課題をかかえる住民の情報を早期に得、相談・支援につなぎ、各団体等とのネットワーク構築に努める。 ・ 困難事例や多問題家族など緑区の地区担当保健師・ケースワーカーと連携して、課題の把握に努め解決へとつなげていく。 ・ 地域の身近な相談機関としての「地域包括支援センター」の存在を、

		地域団体の会合や講座の機会を捉えPRし、認知度向上に努める。
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民向けに地区社会福祉協議会と共催し、権利擁護に関する勉強会を開催し、個別相談会を企画開催する。 虐待の疑われる情報に応じてケアマネ同行訪問等を行い、緑区地区担当保健師・ケースワーカーとのカンファレンスを必要に応じて開催し、支援体制を構築していく。 虐待の早期発見のため、民生委員等をはじめ、地域住民から虐待の疑われる情報提供を得られるようPRする。
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 近隣3包括合同ケアマネ勉強会を3包括で連携し、年1回の開催を継続する。 エリア内ケアマネジャーと月1回事例検討会・研修報告等を、年2回地区ケアマネ連絡会として開催し、エリア近辺のケアマネジャーにも広報し、開催を定着させる。 霧が丘地域を中心とした開業医への定期訪問を実施する。 霧が丘地域に近隣した中核病院の医療相談室との医療連携体制を強化する。
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上プログラムの開催にむけて エレベーターの無い5階建てマンションの建ち並ぶ当地域では、住民の健脚がポイントになる。住民の健脚づくりに着目した「霧が丘ヘルシーフットワーク講座」1コース5日間を、年間3コース実施する。各コースともにフットケアを2回盛り込み、講座の事前にフットプリントを撮り足裏への重心のかかり具合や足指の機能の状態を自覚して頂き、同時に「はまちゃん体操」をはじめ足指のトレーニングに取り組んで頂き、講座最終日に再度フットプリントを撮り個々に比較検討し、健脚への意識向上を図るねらいである。 回覧板と掲示板、そしてチラシをケアプラザ情報コーナーに設置して広報する。また、「健康チェックの日」等の基本チェックリスト実施の機会を捉えて、非該当者には「体力向上プログラム」及び「フレスコ体操入門編」「探検ウォーキング」等の事業を紹介する。 「はつらつシニアプログラム」口腔・栄養編 霧が丘開催に向けて 基本チェックリスト実施の際、該当者には運動編または口腔・栄養編のプログラム参加を呼びかける。講座を通して、口腔機能の向上が栄養状態の改善に留まらず、生きる楽しみにつながることを実感して頂けるようプラン作成に取り組む。 修了後のフォローアップにつながるよう、他の講座への声かけ等引き続き行う。 特定高齢者のフォローアップ <ol style="list-style-type: none"> 「健康チェックの日」「フレスコ体操入門編」「探検ウォーキング」への参加を呼びかけ、引き続き健康づくりへの意識向上を図る。 「はつらつシニアプログラム」修了者のフォローアップグループ「ふきのとう」の活動を、緑区とともに後方支援する。

<p>8 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）</p>	<p>《職員体制》 社会福祉士・看護師の2名体制。</p> <p>《目標》 地域の高齢者が在宅で自立して過ごせるように、介護予防サービスを始めケアプラザ自主事業・サークル活動・ボランティアなどインフォーマルサービスを最大限活用して、その人らしく生きがいのある生活を実現できるプランを作成する。</p> <p>《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》 ●交通費（地域外等の遠距離な場合）</p> <p>《その他（特徴的な取組、PR等）》 毎月第3水曜日の「健康チェックの日」、毎週水曜日の「フレスコ体操」は、年齢を問わず、要支援・要介護認定を受けている方にも参加して頂ける事業として開催している。</p> <p>《利用者見込み数》 （単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr> <td>38</td><td>38</td><td>38</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr> <td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>41</td><td>41</td><td>41</td></tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	38	38	38	39	39	39	10月	11月	12月	1月	2月	3月	40	40	40	41	41	41
4月	5月	6月	7月	8月	9月																				
38	38	38	39	39	39																				
10月	11月	12月	1月	2月	3月																				
40	40	40	41	41	41																				

平成 22 年度事業計画書 《長津田地域ケアプラザ》(指定管理者：社会福祉法人横浜市社会福祉協議会)

1	地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について	<p>地域包括支援センターの役割を周知するために以下のように工夫します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個々の相談を受ける際に説明 ② 各種プラザ自主事業参加者への周知 ③ 民生委員児童委員協議会定例会議への参加及び周知活動 ④ 地域で開催している食事会等への参加により、高齢者に対する周知 ⑤ ケアマネジャー、医療機関への周知（区ケアマネ連絡会等） ⑥ 広報紙「長津田地域ケアプラザ新聞」による周知 ⑦ わかりやすいチラシの作成と配布 ⑧ 区社協「広告欄への掲載」 ⑨ 市社協ホームページへの掲載 ⑩ ケアプラザホームページの拡充 ⑪ チラシ配布・掲示等の拠点の拡充
2	介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について	<p>地域交流部門が主催するミニデイ事業や地域福祉講座、健康体操事業等を通して、参加者・担い手の枠組みにとらわれない、地域の中で支え合う関係づくりに努めるとともに、地区社協、民生委員児童委員協議会、自治会町内会、老人会での介護予防に関する啓発に努め、高齢者自らが主体的に介護予防に心がけることができるよう環境づくりを進めます。</p> <p>またケアマネジャー等の介護保険事業者と地域のインフォーマルサービスの連携を推進し、サービス提供のみに頼らない、地域ぐるみの支え合いを推進します。</p> <p>一方で高齢者だけでなく、中高年層に対する介護予防への意識啓発にも努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各種プラザ自主事業参加者への周知 ② 民生委員児童委員協議会定例会議への参加及び周知 ③ 地域で開催している食事会等への参加により、高齢者に対する周知 ④ サロン事業の開催と自主グループ化への支援 ⑤ 介護予防に関わるボランティアの育成 ⑥ 広報紙「長津田地域ケアプラザ新聞」による周知
3	介護予防ケアマネジメント事業	<p>区役所と密に連携をとりながら、特定高齢者候補者の把握に努め、要支援・要介護状態の重度化の抑制、自立支援の視点に立った介護予防プランの作成に努めます。</p> <p>また介護予防サービスだけでなく、民生委員等によるミニデイサービスや老人福祉センターでの趣味の教室活動等をも視野に入れた、包括的・継続的な支援に努めます。</p> <p>さらに主任ケアマネジャーを中心としたネットワークを活用し、地域包括支援センターにとどまらない、地域ぐるみの支援を展開します。</p>
4	総合相談・支援事業	<p>総合相談は地域包括支援センターの中でも、本人とかかわりを持つ「最初の窓口」</p> <p>です。福祉・保健・医療に関連した相談への対応は専門知識も必要なので、その内容に応じて専門機関（区役所の福祉職、保健師等）と連携を取りながら進めていきます。</p> <p>「身近な相談窓口」としての機能を基本に、住みなれた町で安心して暮ら</p>

		<p>していくため、専門職が連携して地域の高齢者への総合的な支援を行います。ケアプラザへ出向くことの困難な住民の利便を図るため昨年度試行した「出前相談会」を、自治会町内会の協力を得て地域の町内会館等を利用し、拡充して実施します。</p>
5	権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）	<p>虐待や悪徳商法のターゲットにされやすい高齢者の権利を守るための身近な相談窓口として、また高齢者に限らず、障がい児・者や子どもなどで権利を侵害されている方へ幅広く対応できるスタンスと迅速かつ適切な対応、並びに関係機関との協働を実施します。</p> <p>① 成年後見サポートネットワーク等の関係会議に参加します</p> <p>② 権利擁護に関する相談・広報のほか、啓発のための講座を実施します。</p> <p>③ 個人相談に関しては、緊急性を見極め、安全の確保を最優先します。区社協あんしんセンターや区福祉保健センターなどの機関へ繋げることも重要ですが、ソーシャルワーカーとして、どこに問題が生じているのかを正しく判断し、家族や地域が持っているインフォーマルな部分も考慮し、対応します。</p> <p>④ 職員のスキルアップを図ります。</p>
6	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>区・地区ケアマネジャー連絡会の場面を活用し、居宅介護支援事業所との連携を深め、新人ケアマネジャーの育成や支援困難ケースへのアドバイスに努めます。</p> <p>また医療機関との連絡を密にとり、福祉と医療の連携を促進するとともに、合同サービス担当者会議等を開催し、サービス事業者と居宅介護支援事業との連携促進に努めます。</p> <p>ケアマネジャー連絡会 年5回開催予定</p>
7	介護予防事業（体力向上プログラム）	<p>高齢者が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取組を始めるきっかけとなるための講座を開催し、日常生活の中で身体的状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者が増えることを目指します。</p> <p>（実施予定内容）</p> <p>実施時期：①5月～6月②10月③2月～3月の3コースを予定</p> <p>内 容： 体操等のプログラムの他、栄養改善、口腔ケア、フットケア等について学ぶ講座とします。</p>

<p>8 介護予防支援業務の 取り組みに関する考 え方（実施体制等）</p>	<p>《職員体制》</p> <p>管理者 保健師等 1名 (常勤兼務) 社会福祉士 1名 (常勤兼務) 主任ケアマネジャー 1名 (常勤兼務) 介護支援専門員 2名 (非常勤)</p> <p>《目標》</p> <p>要支援1・2と認定された地域の高齢者に対し、本人ができることはできる限り行なっていただくことを基本とし、利用者の主体性を尊重し、目標の実現可能なプラン作成で行動意欲を高め、家族等の協力を得ながら、自立した生活が維持できるよう支援します。</p> <p>委託契約を結んでいる居宅支援事業所との連携及び支援を行います。</p> <p>《実費負担》</p> <p>実費負担はありません</p> <p>《その他（特徴的な取組、PR等）》</p> <p>① 利用者本位のサービスに取り組みます。 ② ご自身らしく生活できるよう十分に相談しながら計画をたてます。 ③ 支援システムを活用し、事務作業を効率化しています。</p> <p>《利用者見込み数》 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="513 1111 1291 1373"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>145</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	140	140	140	140	140	140	10月	11月	12月	1月	2月	3月	145	145	145	145	145	145
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																			
140	140	140	140	140	140																				
10月	11月	12月	1月	2月	3月																				
145	145	145	145	145	145																				